

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる中大規模木造建築物の普及に資するプロジェクトや先導的な設計・施工技術が導入されるプロジェクトに対して支援を行う。

## I. 普及枠

### 補助要件

- ① 主要構造部に木材を一定以上使用すること
- ② 一定規模以上であること  
※建築基準法上、耐火構造又は準耐火構造が求められるものに限る  
共同住宅・事務所：階数4以上  
非住宅(事務所除く)：階数3以上 又は 延べ面積3,000㎡超
- ③ 不特定の者 又は 特定多数の者の利用に供する用途
- ④ ZEH・ZEB水準に適合すること
- ⑤ 木造建築物の普及啓発に関する取組がなされること
- ⑥ 再造林 又は 再利用等に資する取組がなされること
- ⑦ 大規模建築物(2,000㎡以上)の新築の場合、  
LCCO<sub>2</sub>評価を実施すること（評価結果は国に報告）
- ⑧ 「中大木造建築物の構造設計アドバイザー」の登録に加え、  
設計・施工に関する技術的支援等に協力すること 等

### 補助率・補助上限額

- 補助率  
【調査設計費】木造化に関する費用の1/2以内  
【建設工事費】木造化による掛増し費用の1/3以内  
又は 建設工事費の7%以内
- 補助上限額 2億円

## II. 先導枠

### 補助要件

- ① 防火・構造等に関して先導性を有すること 等  
※有識者委員会により先導性を評価
- ② 普及枠の補助要件を満たすこと

### 補助率・補助上限額

- 補助率  
【調査設計費】木造化に関する費用の1/2以内  
【建設工事費】木造化による掛増し費用の1/2以内  
又は 建設工事費の10%以内
- 補助上限額 3億円

### 優先採択

- 建築主、設計者、施工者（中小工務店など）、  
建材流通事業者、製材・集成材製造事業者、  
原木供給者、金融機関など関係事業者の連携  
により、継続的な中大規模木造建築物の供給・  
普及に資する取組を実施する提案者によるプロ  
ジェクト 等

【補助対象のイメージ】



地上9階建て混構造事務所  
【出典】熊谷組HP